

広報おぐに



いただきます!

親子で御飯の試食会

— 中里小学校 —

地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業の一環として、11月21日・中里小学校では、体育研究発表会と併せて、親子の御飯試食会を開きました。午前中の体育指導で空いたおなかには、ちよつぷり多めの御飯もたらないくらい…

地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業とは

主食としての米に対する正しい理解と親しみを深め、米飯食の定着、消費の拡大をはかるため、国が市町村に交付金を交付し、市町村が事業を行うものです。

今回町では、米飯食の親子試食会や小中学校に食器の購入を行い、来月にはごはんについてのアンケートなども計画しています。

総事業費約 210万円

No. 128

'79

12/15

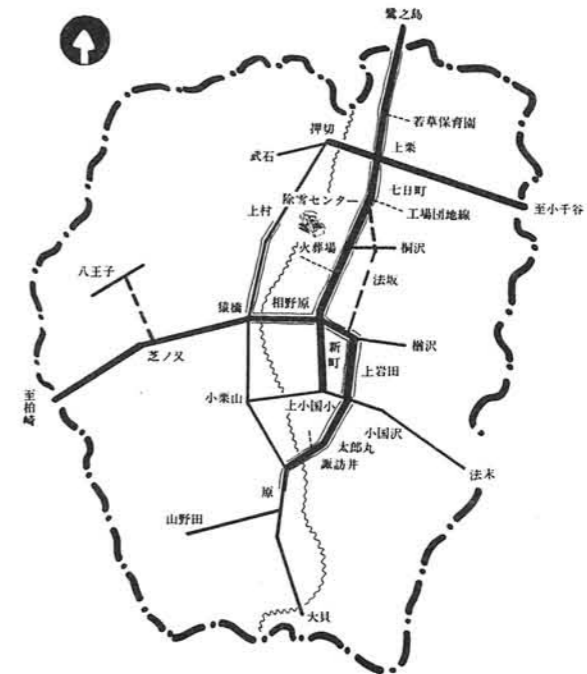
町の人口 11月30日現在 () 前月比
男 4,622人 (-25) 女 4,812人 (-17) 計 9,434人 (-42) 世帯数 2,277 (-2)

発行 小国町役場 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)] 編集 総務課庶務係

除雪作業にご協力を



除雪計画道路図



隠し味 仄かに匂ふ 野沢漬 (原小屋・林みづえ) | 老人俳句教室より |

降雪に悩まされる季節がやってきました。町では、毎年冬期の交通確保のために関係機関と協力して除雪作業を実施しております。今冬は、八王子・武石の部落内県道 800メートルづつが除雪路線に指定され県道除雪路線は45.6キロメートルになりました。(右図)

毎年、消雪パイプ伏設道路も増え、機械力も増強されておりますが、何といても皆さんの協力がなければスムーズな除雪作業は行えません。特に道路沿いの各戸には次のようなご協力をよろしくお願いします。

1. 屋根の雪おろしは町内で統制をとり土木事務所・町役場と連絡を密にしておこなってください。なお、除雪後の道路にはぜったいにださないこと。止むを得ない場合はすみやかに取片付けてください。
2. 雪けしのため路上に雪出しはスリップ事故のもとになりますのでやめましょう。
3. 除雪作業がすみやかにできるよう道路の駐車は絶対にしないでください。
4. 除雪によって各戸の入口がふさがりご迷惑をおかけしますがご協力ください。
5. 道路沿いの大事なものには赤布で目隠しをつけてください。
6. 除雪のためこわれやすいものには防護の処置をしてください。
7. 除雪作業中は危険ですので、ぜったいに近寄らないでください。
8. ナダレ標示カ所をお通りの方は、充分注意して通行してください。
9. ナダレや交通に支障がありましたら

至急連絡してください。

10. 道沿いの屋根には危険ですので「なぜよけ」をしましょう。
11. 降雪時の自動車は、スノータイヤを着用し、タイヤチェーン・スコップ・索引ロープは必ず携帯してください。

柏崎警察署 ☎ (02572) 4-2111
柏崎土木事務所 ☎ (02572) 3-6111
小国町役場 ☎ 3111

今月の納税

町民税……………第3期
国保税……………第9期
国民年金……………第5期
保育料……………12月分
寄宿舎居住費

11月の交通事故

11月1日～11月30日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
11・5	雨	18:30	小栗山	歩行者が車にはねられる	重1
11・24	晴	11:50	太郎丸	集団下校中の生徒のとび出しによる事故	軽1

●数字で見る小国……「町民所得推計」この推計は、県が作成した標準方式ののり企画課で推計したものです。それによりますと、昭和52年度の就業者1人当り純生産は1,253千円、人口1人当り町民所得は73万円で、51年度に比べて所得は19%の伸びとなっています。

冬を迎えて

暖房器具の取扱いは

暖房器具を使う季節になりました。器具の取扱い不注意による事故のないよう次のことを守りましょう。

◎ストーブは安全なところで

- カーテン、ふすま、障子などの燃えやすいものをそばに置かない。
- ストーブのまわりや上部で洗たく物を干すのは危険。
- 部屋の出入口に置くのは歩行などのじゃまになり、倒す危険もあるので避ける。

◎正しい取扱いを

- はじめての器具を使用する時は、説明書をよく読んで正しい使い方をする。
- 火をつけたままで器具を持ち運ばない。



- 電気を使う器具は一つのコンセントにコードをたくさんつなぐことはやめよう。
- 石油ストーブに給油する時は、完全に火を消してから給油する。

◎寝る前、外出する時はもう一度火の点検

- ガス器具は元栓を必ずしめる。
- 電気器具はコンセントからコードはずす。

なお、移動式石油ストーブは、耐震自動消火装置または、燃料の供給停止装置のあるものでなければ使用できません。また、石油風呂釜による火災が多くなっていますので目づまりなどの掃除も忘れずに行いましょう。

消火器の押し売りに気をつけよう！

消防署員によく似た服装の人から「高い消火器を押し売りされた」という苦情が最近よくありますが、消防署では一切消火器の販売はしていません。

- 悪質な販売業者の手口は
- 消防署のほうから来ました。
- 家庭にも消火器を置かなければなら

らない。
●この消火器はもう使われない。というような口実を使っているの十分注意しましょう。
なお、不審に思える場合は、すぐ消防署へ連絡してください。
柏崎地域消防本部
☎(02572)4-1500

冬の交通事故防止運動



飲酒運転はやめましょう

昨年、県内で酒よい運転により277件の交通事故が発生し、40人が死亡、387人が、けがをしました。

死者40人は全国ワースト4位という不名誉な記録です。

現在のような車社会にあっては、車を運転して来たお客に対しては「お酒によるもてなし」は排除しなければなりません。

車で来た人に酒をすすめることはかえって本人にめいわくになるということが社会常識となり、また、すすめられた酒を断っても失礼にならないという習慣をみんなの力でつくりあげましょう。

道路交通法改正により酒酔い運転は運転免許取消しとなりましたが、運転者自身の自覚と勇気が飲酒運転絶滅の根本です。

交通安全意識のパロメーターといわれる飲酒運転・・・家庭、職場、地域ぐるみで絶滅運動を根気よく続けましょう。

笑はせし 道化師黙し 枯野行く (菅野島・中村達雄)

相続の放棄について

新聞や雑誌の「法律相談」欄で、「夫は商売をしていたが、その死亡後に、親せきから自分の知らない借金をしていただいたことがわかった。夫には財産はなにもなく、あとに残された者にはこれを支払う力がないのだが、どうしたらよいか」とか、「息子が交通事故で急死したところ、高利貸から金を借りていたことがわかった。妻子がないので自分に返済の請求がきて困っている」とかいった相談を見受けることがあります。



このような相続に関する問題は、一生のうち、そう何度もあることではありませんので、いざとなると正確な知識を持たないため親族間で、もめごとが起きて気まずくなり、思わぬ不利益を受け、遺族があとあとまで経済的に苦しんだりすることがあります。

そこで、今回は相続に関する問題——特に格別財産もないのに負債などが多くあり、このままでは遺族が苦しむような場合には、どうすればよいのかを簡単に説明しましょう。



冬菜漬 主婦は気になる 塩かげん (菅野島・粕川えつ)

●相続放棄とは？

現在の相続に関する法律によりますと、たとえば結婚して子供のある人が死亡しますと、その人の財産は残された妻と子が、また妻子のない人の場合にはその両親あるいは兄弟が、原則として無条件無制限に相続することになります。この場合、相続される財産——遺産には、その人に属していた権利義務いっさいが含まれますので、家・土地・現金などのほかに、取引先や知人などに対する売買代金や借金のような負債も含まれることになります。

そこで、遺産の内容に負債がまったくない場合や、多少の負債はあっても、それに見合うだけの十分な財産がある場合ならばあまり問題はないのですが、前の例のように財産が少なく、負債が多いようなときには困った問題が出てくるわけです。つまり、あとに残された妻子や老いた両親などが、夫や子の死亡によって、突然いろいろな義務を負うことになり、相続した財産では足りずに、自分の資産や収入から負債を返さなくてはならなくなるからです。

こうした不合理をなくするための一つの方法が「相続放棄」という手続です。これは、相続人——この例では妻子あるいは両親など——が、自分が相続人になったことを知った時から3ヵ月以内に、「自分はこの相続をしません」ということを家庭裁判所に申し出て——これを相

続放棄の申述といいます——相続により受け継ぐはずの権利と義務のいっさいを放棄してしまうことです。この手続が完了しますと、申述した遺族は、死んだ人の財産や負債とは無関係になります。

●相続放棄の申述をするには

相続放棄の手続は別にむずかしいものではなく、死亡した人の住所地の家庭裁判所に行き、窓口に用意してある用紙に記入して署名押印するだけで、受付けてもらえます。必要な書類としては、自分と死亡した人の戸籍謄本が各1通程度です。費用も約300円ぐらいで済むのが普通です。死亡地が遠い場合などには、郵送による申述書の提出もできますので、もよりの家庭裁判所から用紙をもらって利用するのもよいでしょう。

なお、相続放棄の申述は、前にも述べたように、自分が相続人となったことを知ってから3ヵ月以内にするように決められておられますので、この期間を過ぎてしまうと放棄はできませんし、また遺産を処分したりすると放棄ができなくなりますから、気をつける必要があります。

このようにして相続放棄の申述が行われますと、家庭裁判所はその申述が相続人の本当の意思なのかなど必要なことを調査したうえで、正式にこれを受理し、手続は完了します。以上の手続を済ませておきますと、遺族は必要に応じて裁判

所から、放棄したことの証明書をもらうことができます。これが「相続放棄」のおおよその手続ですが、この手続は相続人が他の理由で自分は相続する必要がないと考えるような場合にも利用できます。このような場合、相続はしておいて、遺産を分けるときに自分がもらうはずの分を他の相続人に与えればよいと考える人もいますが、相続放棄をしないと、死んだ人の債務を引き継ぐことは当然には免れませんから注意を要します。

●相続問題と家庭裁判所

以上の説明は主として「財産がなく、借金だけ」という場合を例としましたが、負債を含む相続に関しては、「借金もあるが、遺産として家や土地もかなりある」などというときに利用する「限定承認」という手続や、遺産が複雑で相続した方がよいのかどうか調べるのに日時がかかるので3ヵ月以内では申述ができないため、その期間を述べたはしいときの手続など、法律上いろいろの手続が決められており、家庭裁判所はこうした手続をすべて取り扱っています。相続・遺産に関しては、いろいろなもめごとが起りやすいものですが、相続に関して困った問題があるときにはなるべく早く家庭裁判所の手続を利用されるのがよいと思われます。詳しくは……

新潟家庭裁判所柏崎支部 へどうぞ

～青春の燃焼～をテーマに11月24・25日、町青年団主催の青年祭が就改センターを中心に開かれました。ガラクタ市、バザー、映画、遊びのコーナーなどあり売上げは活動費の一部に充てます。



土に親しみ働く喜びを、と中里小では野菜の栽培実習をしています。9月に播いた大根が大きくなったので11月16日に、全児童による大根ぬきぎにぎやが行われました。この大根は、給食の材料として利用されます。

すなっぷ



国民年金の保険料は税金の控除対象に!!

とし1年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や、自営業者などが確定申告をすると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

12月は年末調整の月ですから、該当者はこの手続きを忘れずにしてください。

一控除される額一

昭和54年1月から12月までに納めた次の保険料が控除の対象になります。

- ① 定額保険料
54年2月から3月までは、1ヵ月につき2,730円、54年4月から55年1月までが1ヵ月につき3,300円。(定額保険料を、1年間まるまる納めた場合は、38,460円)
- ② 付加保険料
54年2月から55年1月まで1ヵ月につき400円。(付加保険料を1年間まるまる納めた場合は4,800円)

- ※ 定額保険料と、付加保険料をあわせて、1年間まるまる納めた人の場合は43,260円。
- ③ 54年1月から54年12月の間に納めた未納保険料、追納保険料、特例納付保険料の総額。

なお、保険料を前納している場合は細かい計算を必要としますので、国民年金係におたずねください。(☎ 3111)

公給領収証を受けとりましょう

忘年会・新年会と、料理店・飲食店などを利用される機会が多くなりますが、料理店・飲食店・旅館などで飲食されたときや旅館に宿泊されたときは、県税の料理飲食消費税が課税されます。

この税金は、飲食などの料金と一緒に店の経営者に支払っていただき、店の経営者が県に納めることになっています。支払っていただいた税金の領収書として、県が作成した公給領収証を、店の経営者が発行しますので是非受け取ってください。

公給領収証には、飲食された内容なども記載するようになっていきますので、これを受取るにより会計も明朗になります。

《課税の基準》

1. 料理店・バー・キャバレーなどの飲食……………料金の10%
2. 飲食店・スナック・喫茶店などでの飲食、旅館で宴会などの飲食……………1人1回の料金が2千円を超えた場合は、料金の10%
3. 旅館に宿泊したとき……………1人1泊の料金が4千円を超えた場合、2千円を控除した額の10%
4. デパートの食堂などでの飲食……………1品の料金が千円を超えるもの…料金の10%
5. 仕出し・出前を受けての飲食……………1人前の料金が2千円を超えた場合…料金の10%

なお、不明な点は柏崎財務事務所におたずねください。(☎ (02572) 3-6111)

窓コナー

役場(住民票)の窓コナーは、町民のみをきんと深いつをかりがあります。いろいろを届出や証明書が必要をとき、またはその他の用件で役場に申出く機会があると思います。今回は、戸籍・住民登録関係の手続き方法をお知らせします。

※届出には、印鑑を忘れずに!

●結婚したとき

- * 届出期間……………届出は速かに、婚姻届をしないと法律上の正式の夫婦となりません。
- * 届出人……………夫と妻
- * 届出書枚数……………①夫婦双方の本籍が届出市町村にあるとき……………1通
②夫婦の一方の本籍が届出市町村にあるとき……………2通
③夫婦双方の本籍とも届出市町村にないとき……………3通
- * 添付書類……………②の場合は町外に本籍のある方の戸籍抄本1通
③の場合夫婦双方の戸籍抄本各2通

●印鑑登録と証明

お酒と税金

12月は、仕事の忙しさにも増して、お酒に接する機会も多くなりますが、お酒に税金がかかっているのはご存知でしょうか。清酒、ビール、ウイスキーなどの酒類に

かかる税金が酒税です。酒税は、間接税の一つでお酒の代金に税金が含まれていますので、お酒を買った人が税金を納めたこととなります。

清酒の場合	特級(1.8ℓ)	小売価格	2,010円	税額	738円	負担率	36.7%
	1級(1.8ℓ)	1,455円	386円	26.5%			
	2級(1.8ℓ)	1,080円	154円	14.3%			

●印鑑の登録申請……………本人申請
原則として本人申請です。登録するときは、本人が認めた印鑑と、官公署が認めた印鑑のはってあるもの、または、自動車運転免許証を提示するか町に印鑑登録をしている人1名の保証人があれば登録ができます。

○代理人による申請
やむを得ない理由により、自ら申請することができないときは代理人による申請ができます。登録申請があると本人の意志によるものであるかを確認するため自宅へ照会書を郵送しますので、その回答書を本人および代理人が持参することにより登録ができます。

* 印鑑登録証(印鑑手帳)の交付……………登録手続きが済むと、登録している証として登録者に「印鑑登録証」を発行します。

* 印鑑登録の証明……………証明書が必要ときは、印鑑登録証明書交付申請書に「印鑑登録証」を添えて申請してください。

* 印鑑を紛失したり、住所が変わったときは早めに住民課窓口へ届出ください。

税金がささえる豊かな暮らし

(税に関する標語・柏崎税務署長賞受賞)

小国中3年・小林美千代さんの作品

家庭にスポーツを!



少年にあかるさを!
青少年に活力を!
高齢者に生きがいを!

各種大会の結果

- 部落対抗バレーボール大会(11月11日)
出場の19チームは、ほとんど実力に差がなく、どこが決勝戦に進出しても不思議ではなかった。
3セットにもつれ込む試合が多く、拾いに拾いまくっての好試合が展開された。どのチームも練習を積みあげた結果であろう。特に3位決定戦に顔を出し、惜しくも破れた法末チームの健闘が光った。
優勝……太郎九チーム
準優勝……新町チーム
3位……諏訪井チーム

- 婦人バドミントン大会(11月13日夜)
はじめは文字通り羽根つきだったバドミントンも、ハイクリアーありフェイントありで多彩な技が試合に生きるようになった。
優勝……斉藤シズエ・峰村 恵子組
準優勝……高橋 茂子・田中美代子組
3位……佐藤 よし・田中由紀子組



会長杯争奪バレーボール大会

たばこは町内の販売店から買いましょう(たばこ消費税が町に入ります)

とんとんかじ

小国の伝説 ⑦

義民難波小右工門



武石の難波家は「なにわ」の平家一族といわれています。戦乱をのがれてこの地に来て、片岡家にわらじをぬいだとのことです。

何代か経た寛文7年の頃、この地方は大飢饉におそわれて住民は食べ物もなくなり大変困窮しました。難波小右工門はその様子を見ていられなくなり、お蔵米を下げわたしてくれるように何回も幕府に歎願しましたが、どうしても聞き入れてもらわれませんでした。

そこで決心した小右工門は、米倉の封印を切り、倉を開けて幕府の米を無断で住民に分けてやりました。

ところが惣右工門という人が密告したので小右工門は役人に捕まり、重罪人と



高齢者スポーツ大会(11月18日)の競技、全員で楽しく佐渡おけきを踊ったり、レクリエーションゲームをしたり、明けの早い夜、女衆が大声を張りあげ笑いこけてのにぎやかな半日であった。



婦人バレーボール大会

- 婦人バレーボール大会(12月2日)
エントリーチーム数も一挙に18になった。急激な婦人のスポーツ人口の増加はただおどろくばかりであり、また、大変喜ばしいことです。
声をかぎり、お母さんを応援する子供、ネンネコで赤ん坊を背負って奥さんを応援するダンナ様……………なごやかな雰囲気の中で好試合が展開された。
優勝……役場チーム
準優勝……相野原チーム
3位……橋沢チーム

- 会長杯争奪バレーボール大会(11月20~22日)
4ブロックに分かれて予選リーグ戦、そして決勝トーナメント、3日間にわたって(夜)熱戦が繰りひろげられた。
優勝……スポーツサークル
準優勝……レインボー
3位……東洋電子

して打首になってしまいました。その首を片岡家の主がこっそり持ち帰り、手厚く葬りました。その墓は武石の一之坂に建っていましたが、今はもうありません。同じ場所に後世難波家が建てた墓は今でも残っています。一方訴人の惣右工門は村人の怒りを受けて村八分にされ、村を追い出されたということです。

一このお話は、片岡栄一さん(武石)より下小国小・中静教諭が採集したものです。

資料提供・小国町教育委員会

「出稼先訪問バス」のお知らせ

今年もまた寒い雪の季節がやってきました。遠い異郷の地へ、ご主人やお父さんを出稼ぎとして送り出し、留守を守る皆さん方のご苦労は大変のことと思います。そして、ご主人やお父さんも、雪の故郷や留守家族のことなどを思い、望郷の念切なることでしょう。

「出稼先訪問バス」は、「雪の故郷」と「出稼先」とを結ぶ定期便として、これまでに多数の方々の参加をいただき、好評を得てきましたが、本年度は東京方面2台、名古屋方面1台を運行する予定です。行先・日程・募集人員等は次のとおりですが、運賃については県の補助もあり、格安な料金となっています。

なお、募集定員は120人としておりますので、希望者が多数の場合は、抽せんを決めさせていただきます。また、万一希望者が非常に少ない場合には、計画を縮小又は中止することもありますので、あらかじめ御了承下さい。(なお、名古屋方面は能生町発ですので下の表からは省きました)

コース別	第1コース	第2コース								
行先及び募集人員	東京都 (40人)	神奈川県 (40人)								
コース	村上発→新発田→新潟→ 長岡 →東京着 (神奈川県希望者は東京でのりかえ)	柏崎→柿崎→浦川原→上越→ 長野 →東京→横浜								
バスの発車日程及び発車場所	2月29日(金) 午後4時ごろ 村上職安前発車	2月29日(金) 午前8時ごろ 柏崎職安前発車								
途中停車場所及び時間	長岡駅(8:00) 小千谷駅(8:40)									
到着日時及び場所	3月1日(土) 午前7時30分ごろ サンブラザその他の宿泊所に到着	2月29日(金) 午後7時30分ごろ サンブラザその他の宿泊所に到着								
自由行動	各コースとも到着、訪問引継ぎ後(自由行動)→3月2日(日) 集合時刻まで									
帰る時間及び集合場所	3月2日(日) 午後9時30分 上野駅(みどりの窓口前)に集合 午後10時30分出発(翌朝到着)									
経費	◎バス代金は行先及び乗車場所によって決定します。									
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>長岡</td> <td>柏崎</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>6,400円</td> <td>7,800円</td> </tr> <tr> <td>神奈川</td> <td>7,000円</td> <td>8,500円</td> </tr> </table>			長岡	柏崎	東京	6,400円	7,800円	神奈川	7,000円
	長岡	柏崎								
東京	6,400円	7,800円								
神奈川	7,000円	8,500円								
	県であっ旋する宿泊料 1人1泊3,000円~4,000円前後(食事別)									
申込方法その他	○昭和55年1月31日までに「申込書」により、最寄りの安定所又は役場の出稼係にお申込みください。 ○バス料金等は、乗車時に納入願います。 ○奥さんの参加が望ましいと思いますが、もし、かわりに子供さんが参加されるような場合は、なるべく18歳以上の方にして下さい。									

「出稼先訪問バス」申込書

申込者の氏名	年齢	住所	(住所) (TEL)
出稼者の氏名	申込者との続柄	就労事業所名 所在地	(事業所) (所在地) (TEL)
2月29日の宿泊(第2コースの方)	イ、自分でみつける (イ・ロ及び(イ)・(ロ)のいずれかを○で開んでください。)	ロ、県であっせんしてほしい (イ)サンブラザ、王子会館、ホテル浦島など(東京) (ロ)サンライフ横浜など(神奈川県)	
3月1日の宿泊	イ、自分でみつける (イ・ロ及び(イ)・(ロ)のいずれかを○で開んでください。)	ロ、県であっせんしてほしい (イ)サンブラザ、王子会館、ホテル浦島など(東京) (ロ)サンライフ横浜など(神奈川県)	
訪問バス乗車場所	帰郷(帰り)バスの乗車希望	(イ)乗車を希望する (ロ)乗車を希望しない 【(イ)・(ロ)のいずれかを○で開んでください。】	
同行者	氏名	年齢又は学年	備考



進学資金貸付 制度のご案内

これは、民間の金融機関から十分な融資を受けにくい方々に対し、進学などのために必要な小口の資金を融資することにより、均しく教育の機会を与えるとともに進学する家庭の経済的負担を軽減するものとして昭和53年度に設けられた制度です。

◎ご利用できる方

大学・高校等へ進学する方のご父兄、または、勤労学生で1年間の世帯収入が500万円以内の方(事業所得の場合は355万円以内)

◎融資条件

- (1)融資金額………1世帯当り50万円以内
- (2)利息………現在は年8%
- (3)貸付期間………進学する学校の修業年限以内(最長4年)なお、ご希望によりこの期間内で1年以内の据置もできます。
- (4)連帯保証人………1名以上
なお、国民金融公庫所定の保証機関を利用される場合は不要です。
- (5)返済方法………毎月元利均等償還
ご希望によりボーナス月増返済可

◎申込窓口

国民金融公庫各支店・銀行・信用金庫・信用組合・農協など

◎取扱期間

毎年1月4日から5月末日まで
くわしくは国民金融公庫長岡支店 ☎(0258)36-4360

小包は15日
年賀状は20日
までに



消防出初式

●期日…昭和55年1月6日(日)
町消防団では、昭和55年の無事故・無火災を願って、恒例の出初式を行います。

電報電話局からのお願い

冬を迎えて電話料金の支払いが大変遅れています。電信電話料金請求書は、月末には皆様のお宅へ郵送され、翌月10日までに電報電話局または、郵便局などへ納入していただくことになっています。ご協力をお願いします。便利な口座振替を利用する方法もあります。(農協・大栄信用組合など)

越後小国電報電話局 ☎3000無料)

産業育成資金 ご利用のお知らせ

中小商工業の育成振興のため、産業育成資金の貸付制度があります。商工業の皆様で利用されたい方は、ご相談ください。今年、4月~11月に22件・約5千万円の利用がありました。

記

- 1. 貸付額………300万円以内
- 2. 貸付期間………2ヵ年以内
- 3. 利率………年=6.25%
ただし新潟県信用保証協会保証付は5.75%
- 4. 償還方法………月々返済を原則とし、借入者の希望により協議。
- 5. 保証人………借入金30万円未満1名、30万円以上は2名以上。
- 6. 取扱金融機関………大栄信用組合
- 7. 借入申込み方法………借入金50万円を超える申込みは毎年1・4・7・10月の5日までに、50万円以下の借入申込みは上記にかかわらず毎月受付いたします。用紙は役場産業開発課にあります。

- 8. 借りのまで………申込みにより融資委員会が開かれ、審査決定の場合申込んだ月の25日に借りる(現金化)ことになります。
- 9. その他………不明の点は役場産業開発課商工係にお問合せください。

上小国診療所休診のお知らせ

次のように休診いたしますので、よろしくご協力をお願いします。
*内科………12月27日~1月7日
*歯科………12月29日~1月4日

年末・年始 町内医療態勢

年末・年始休日診療を、町内医療機関のご厚意により、急患に限り次のように診療にあたられます。
※診療時間………午前9時~午後3時(年末)

12月29日(土)~12月31日(月)
成人健康センター

(年始) 1月1日(火)~1月3日(木)
小国診療所

お正月を楽しく過ごすために、健康に充分注意しましょう。

として保存しましょう

発行刷 小国町役場